

3 広報活動

教育行政を円滑に進めるためには、住民の意識と行政に対する要請を的確に把握するとともに、適切な情報を迅速、正確に伝達することが必要である。

そのため、広報活動を次のように実施した。

(1) 広報資料

「教育要覧」については、教育行政全般に関する情報、最新の統計、資料を収録し、「教育年報」については、記録保存の重要性の観点に立って編集した。

(2) ホームページ

広く県民、教育機関等を対象とした広報媒体として見やすさ、分かりやすさに重点を置いた運用に努め、情報の掲載にあたっては、写真や図を用いて見やすいものとなるよう工夫するとともに、迅速な掲載に努めた。

(3) 定例記者会見

情報発信を広く行い開かれた教育行政を目指し、教育委員会の会議（定例会）終了後、教育長会見を毎回開催している。（令和2年度は13回開催。）

(4) テレビ・ラジオ等

広範な情報伝達機能を有するテレビ・ラジオ放送等による一般県民への広報効果を期待して、テレビ・ラジオ番組等を積極的に利用し、教育委員会が行う各種行事をはじめとする情報を提供することに努めた。（令和2年度実績は以下のとおり）

【テレビ・ラジオ等主な広報内容】

媒 体	番 組 名 放送日 放送時間	放 送 内 容
テレビ (民放4局)	<スポット> 随時	東京2020オリンピック聖火リレー交通規制案内(3月)

ラジオ (SBC)	<スポット> 随時	東京 2020 オリンピック聖火リレー交通規制案 内(3月)
ラジオ (FMながの)	<スポット> 火、木 20秒	LINE 相談窓口「ひとりで悩まないで@長野」 (8月 18 日、 20 日)